



トピックス

11月は「児童虐待防止推進月間」です
すべての子どもが笑顔で暮らせる社会に



オレンジリボンは、「子どもの虐待のない社会の実現」をめざす市民運動のシンボルマークです。

【児童虐待に関する相談先・連絡先】

- 市児童虐待ホットライン(24時間365日) ☎0120-01-7285
- 保健福祉センター子育て支援室 ☎6930-9857
- お近くの民生委員・主任児童委員

「虐待かな?」と思ったら、ためらわず連絡をしてください。通告は子どもを守るためのものです。

- 長時間、外やベランダに出されている
- 子どもや家族に暴力をふるっている様子が感じられる
- 衣服や身体がいつも汚れている
- 泣き声がいつまでも続いている

子育てのつらさをこぼすのは甘えでも恥でもありません。SOSをだしましょう。誰かに相談することで解決への道がひらけます。

問合せ／保健福祉センター子育て支援室 ☎6930-9857 ☎6932-1295

※15ページに関連記事を掲載しています。



お知らせ

医療費助成制度の変更について

平成30年4月から医療費助成制度が変わります。そのため、新たに対象者となると見込まれる重度の精神障がい者の方および重度障がい者医療費助成から、ひとり親家庭医療費助成または子ども医療費助成へ移行できると見込まれる方に対し、医療証交付申請書を11月下旬頃にお送りしますので、締切日までに保健福祉センター医療助成業務担当までご返送ください。内容を審査のうえ、該当する方には3月上旬に医療証を交付します。

※難病法の助成対象者、特定疾患医療受給者のうち障がい年金1級相当の方または特別児童扶養手当1級相当の対象児童の方、および裁判所からDV保護命令が出されたDV被害者の方についても、新たに医療費助成の対象者となります。該当される方は、保健福祉センター医療助成業務担当にて申請してください。

問合せ／(重度障がい者医療)福祉局保険年金課(子ども医療・ひとり親家庭医療)子ども青少年局子ども家庭課上記いずれも、☎6208-7971 ☎6202-4156

「城東区成人の日記念のつどい」協賛企業を募集します!!

平成30年1月8日(月・祝)に城東KADO-YAがもよんホール(城東区民センター2階)で開催する「城東区成人の日記念のつどい」に協賛していただける企業を募集します。

募集期間／11月30日(木)まで

応募資格／成人をお祝いする主旨に賛同いただける事業者または団体

申込み／申込書に必要事項を記入のうえ、下記問合せ先まで持参または送付・FAXにて(申込書は下記HPからダウンロードまたは区役所3階3番窓口)に設置)

※募集要項(下記HPまたは区役所3階3番窓口)に設置)を必ずご確認ください。

問合せ／区役所市民協働課「城東区成人の日記念のつどい」係(〒536-8510 中央3-5-45)

☎6930-9042 ☎6931-9999

✉tq0002@city.osaka.lg.jp

☎http://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000414071.html



総合区素案に関する住民説明会を開催します

申込不要 無料 市民対象

とき／12月13日(水) 19:00~21:00

ところ／区民センター2階 城東KADO-YAがもよんホール(中央3-5-45)

問合せ／副首都推進局 ☎6208-8876 ☎6202-9355 ※15ページに関連記事を掲載しています。

子どもとかかわる資格・免許を取得しませんか?
~平成30年度社会人特別クラスを設置します~

大阪信愛女学院
短期大学

出願資格／入学時に高等学校卒業後2年以上の職業経験があるか、満21歳以上の方

入試日程／11月23日(木・祝)、平成30年1月19日(金)、2月9日(金)、3月2日(金)、21日(水・祝)のいずれか1日



※特別な事情がある場合は下記問合せ先へご相談ください。

個別相談会／平成30年3月15日(木)まで ※予約制

取得資格／保育士資格・幼稚園教諭免許・希望により小学校教諭免許(その他、社会福祉主事任用資格・子ども音楽療育士・園芸療法士等も希望により取得できます。)

特別措置／①2年間の入学料・授業料等が約60%減免

②子育て中の方には奨学金を支給

ホームページはこちら▼

③授業料の分納が可能

④長期履修制度を利用し、育児と両立することが可能



問合せ／大阪信愛女学院短期大学 入試部(古市2-7-30) ☎・☎6939-2108

✉nyusi@osaka-shinai.ac.jp ☎http://www.osaka-shinai.jp

区民ギャラリー出展グループ募集

申込要 無料

区役所・地下鉄ギャラリー“1~3月”の利用者を募集!

対象／区内在住・在勤の方で構成するアマチュア創作グループ

作品／絵画、書、写真、手芸など

展示期間／

(1) 区役所ギャラリー

①1月12日(金)~25日(木) ②1月26日(金)~2月8日(木) ③2月23日(金)~3月8日(木) ④3月9日(金)~22日(木) ⑤3月23日(金)~4月5日(木)

(2) 地下鉄ギャラリー

①12月22日(金)~1月26日(金) ②1月26日(金)~2月23日(金)

③2月23日(金)~3月30日(金)

申込み／11月8日(水)10:00より区民センター2階事務室にて(多数抽選)

問合せ／大阪市コミュニティ協会城東区支部協議会

(上記日程枠の受付終了まで、区民センターに臨時出張受付窓口を設置します)

☎4255-6066 ☎4255-6088

年賀状コンテスト2018作品募集

入選された方に表彰状を贈呈!

来年の「ふれあい城東」1月号の誌面を飾る年賀状を募集中! 入選作品を氏名・お住まいの町名とともに掲載します。また、応募いただいたすべての作品を1月4日(木)~11日(木)に区役所1階区民ギャラリーで展示します。ぜひ、ご応募ください!

対象／区内在住・在勤・在学の方

申込み／ハガキに作品を描いて、宛名面(作品の裏)に、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し、下記問合せ先まで送付または区役所3階3番窓口へ持参してください。

※年賀ハガキを使用される場合は、宛名面の「年賀」の表示を消してください。

※応募は一人につき2枚まで(応募作品は返却できません)。

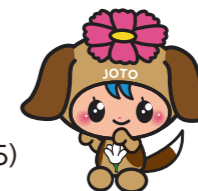
※自作の作品に限りです。

※ハガキと同じ大きさの厚紙等を使用しても構いません。

締切り／11月17日(金)必着

問合せ／区役所総務課「年賀状」係(〒536-8510 中央3-5-45)

☎6930-9095 ☎6932-0979



年末調整
説明会を開催します

申込不要 無料

とき／11月28日(火) 14:00~16:00

ところ／区民センター2階 城東KADO-YAがもよんホール(中央3-5-45)

内容／平成29年分の年末調整のしかた、法定調書および個人住民税の給与支払報告書などの作成・提出方法

対象／源泉徴収義務者のうち、城東区・鶴見区の法人・個人事業者

※税務署から事前に関係書類が届いている場合は、ご持参ください。

問合せ／城東税務署(源泉所得税担当)

☎6932-1271(代表)

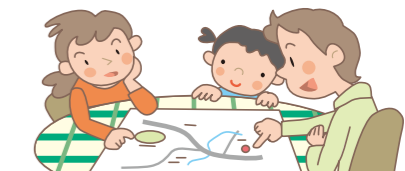
☎6932-1291(直通)

「青少年 守って住みよい 城東区」

11月は子ども・若者育成支援強調月間
城東区青少年健全育成連絡協議会・
城東区役所

地震に自信を!
~地震に備えての対策~

- 家具等の転倒、落下防止対策をする。
- 水、食料を備蓄する。
- 消火器を備える。
- 非常持ち出し品の準備をする。
- 災害時の家族の集合場所を決めておく。
- 防災訓練に参加する。



問合せ／城東消防署

☎6931-0119 ☎6931-0072

市民活動に関する
相談窓口を設置しました

区内の多様な活動団体等の情報を把握し、テーマ型団体と地縁型団体、NPOや企業など他の活動主体との連携をすすめていきます。

開設窓口／区役所3階3番窓口

市民協働課(市民活動支援)

問合せ／区役所市民協働課

(市民活動支援)

☎6930-9743 ☎6931-9999